

議会だより



“明るく元気な有木っ子” 有木小学校の児童たち

- 新年のごあいさつ……………P2
- 12月定例会・第4回臨時会……………P3
- 総括質疑……………P5
- 一般質問……………P6
- 竹島特別委員会・請願……………P11
- 常任委員会委員長報告……………P12
- 発議第4号・討論……………P14
- 全員協議会……………P15
- 採決の状況……………P16



みんなで楽しい時間を過ごしたよ!



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆さま方には、輝かしい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年国は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを引下げ、社会経済活動の緩和に踏み出しました。

隠岐の島町でも各種イベントや祭事が執り行われ、徐々に活気を取り戻しつつあります。

一方で、収束の見えない不安定な世界情勢等からなる物価高、また、地球沸騰化という言葉が生まれるような異常気象は、今なお、私たちの暮らしに大きな影響を与えて続けています。

このような状況の中でございますが、本年は、隠岐島後4ヶ町村合併から、早20年の節目の年となります。

隠岐の島町議会は、昨年から議会基本条例に基づき、「住民と議会との懇談会」を町内各地域において開かせていただいておりますが、実施方法や内容については、まだまだ検討の余地があります。引き続き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

私たちは、常に「町民の福祉の向上、町政の発展」を念頭に、議員として果たすべき役割に全力で取り組んで参ります。

隠岐の島町が、より安心安全で豊かな町となり、大きな希望の持てる年となりますよう、皆さま方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和六年元日

隠岐の島町議会

議長 池田 信博

12月定例会

令和5年12月定例会を12月7日から15日までの9日間の会期で開催し、令和5年度一般会計・特別会計補正予算、条例の制定・一部改正、工事請負契約・請負変更契約の締結、指定管理者の指定など、42件の議案を全会一致で「可決・同意」しました。

発議第4号の決議案は賛成少数で「否決」となりました。

また、受理した請願1件を「採択」し、継続審査の請願は「不採択」となりました。

町政に対して9名の議員が一般質問を行い、議案には2名の議員が質疑を行いました。

また、11月2日、第4回臨時会を開催し、令和5年度一般会計補正予算、工事請負契約の締結2件を全会一致で「可決」しました。

主な条例改正

◆隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部改正

- ・給料月額引き上げ
民間給与との較差(0.96)を埋める給料表の改定
- ・一般職員の期末・勤勉手当 4.40 ⇒ 4.50月分
- ・再任用職員の期末・勤勉手当 2.30 ⇒ 2.35月分

◆子ども等医療費助成条例の一部改正

- ・令和6年4月から医療費負担の無料化を0歳から18歳到達後の最初の3月31日まで拡大するもの。(現行:中学生まで ⇒ 高校生まで拡大)

医療費本人負担

対象	改正前	改正後
中学生以下	無料(令和2年10月～)	
高校生	医療費の3割	無料

工事請負契約の締結

◆公共下水道東町真空ポンプ場建設工事

6,270万円

5者による指名競争入札により、(株)金田建設が落札。

◆公共下水道東町真空ポンプ場電気機械設備工事

2億240万円

5者による指名競争入札により、(有)旭電機が落札。

教育委員会委員の任命同意

つねずみ さとし
・常角 敏 氏

任期:令和6年1月1日から令和9年12月31日

主な補正予算

◆物価高騰対応重点支援給付金事業

1億4,500万円

- ・物価高による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり7万円を支給するもの。(含む家計急変世帯)
- ・申請受付
令和6年2月中旬～令和6年3月25日
- ・給付金支払い 令和6年2月下旬から随時支給

◆入学準備支援事業

546万円

- ・R6年度新1年生となる児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を目的として、体操服等の購入費用を町が負担するもの。
- ・小学校新1年生
体操服購入額 18,590円
- ・中学校新1年生
体操服・上靴購入額 31,040円

◆学校給食調理事業

480万円

- ・物価高騰の影響により不足することが予測される食材購入費を増額するもの。
- ・食材単価の推移(令和5年は9月までの単価)
(令和3年:344円 令和4年:352円 令和5年:373円)



西郷小学校

指定管理者の指定

指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

施設名	指定管理者となる団体の名称
隠岐の島町水産業振興センター	隠岐の島水産物活性化センター
隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設ビジターセンター	山陰観光開発(株)
隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設隠岐の島町都万漁港海岸環境施設	(一社)隠岐ジオパークツアーデスク
隠岐の島町国分寺外苑牛突き場	(一社)隠岐の島町観光協会
隠岐の島町デイサービスセンター	合同会社 かえで
隠岐の島町養護老人ホーム・隠岐の島町 老人短期入所施設	社会福祉法人 愛宕会
隠岐の島町特別養護老人ホーム・隠岐の島町 高齢者共同住宅	社会福祉法人 愛宕会
隠岐の島町農産物加工品流通拠点・交流滞在施設	(公財)隠岐の島町農業公社
隠岐の島町製氷施設	漁業協同組合JFしまね
隠岐の島町漁船保全修理施設	漁業協同組合JFしまね
隠岐の島町レストハウス	春日会
隠岐の島町闘牛公園	都万牛突き保存会
隠岐国分寺蓮華会舞演舞場	隠岐国分寺蓮華会舞保存会
隠岐の島町農業近代化施設	島根県農業協同組合
隠岐の島町林業総合センター	隠岐島後森林組合

11月2日(木)第4回臨時会を開催し、令和5年度一般会計補正予算1件及び、工事請負契約の締結2件を全会一致で原案通り可決しました。

第4回 臨時会

主な補正予算

★令和5年度隠岐の島町戦没者追悼式開催費 70万円

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念する「戦没者追悼式」を開催する経費。



中出張所等複合新庁舎イメージ図

工事請負契約の締結

★隠岐の島町中出張所等複合新庁舎建築 工事 7億7,550万円

公募による条件付き一般競争入札で、渡辺・金田特別共同企業体が落札。

★隠岐島油槽所屋外No.2タンク改修工事 7,986万円

3者による指名競争入札で、宇部工業(株)が落札。

予算・条例などを
チェック!

総括質疑

・西尾 幸太郎
・村上 謙武

紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載されています。また、YouTubeで動画も公開しており、スマホやタブレットから右QRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。



入学準備支援事業 について

西尾議員 今回、新たに新設された事業だが、

物価高騰対策と子育て支援の両面の意味合いがあると思うが一時的に行う事業か、今後継続的に行う事業なのか。

総務学校教育課長 小中学校に入学するお子様がいる家庭では一時的に大きな出費があり、これが大きな負担になっていると考えている。

社会情勢等の変化を見据えながらになるが、継続的な支援事業として実施していきたい。

西尾議員 どのような形で保護者の方に支援するか、詳細説明を。

総務学校教育課長 保護者の方には現物支給を行い、販売業者には町がまとめて支払う。

西尾議員 今回は小中学校の入学者のみを対

象としているが、高校入学予定者への支援は検討しなかったのか。

総務学校教育課長 高校進学時にも大きな出費があることは認識しているが、今回は義務教育の範囲を前提に検討した。

町内の高校に進学された生徒に対しては高校魅力化事業の中で研修旅行や部活動遠征の費用を支援しているの

木質ペレット製造施設 管理運営事業について

村上議員 トラックスケール設置工事費

1500万円の減額について、木材取引の場合、立米(m)を単位として取引するのが基準となっている。

製造施設内にトラックスケールを設置すること自体、必要性はなかったのではないか。

エネルギー対策室長

発電事業に使用する未利用材は、価格設定の低い曲がった木、木の根元部分、長さや太さがまばらな間伐材など、立米(m)換算が困難であることから、全国的に重量換算により取引を行っている。

本町も町内林業事業体と重量換算による取引を行うために必要である。

村上議員 6月定例会の資料では、原材料費は丸太材購入費となっていた。未利用材を使用して高品質の発電用ペレットは製造できるのか。

エネルギー対策室長

今年度、本町に導入予定の他県にある発電機を使い、本町の未利用材を使用したペレットで実証実験を行い、確実に発電できることを確認している。

村上議員 今年度はトラックスケールを設置

しないということ、清掃センター、リサイクルセンターのトラックスケールを借用し運用する予定だが、通常のゴミ処理事業に支障をきたす恐れがあるのでは。

環境課長 両施設に1日当たり自己搬入する車の台数から、ゴミ処理事業に大きな支障をきたす恐れはないと判断している。



木質バイオマス利用推進センター

町政に問う! 一般質問

今回は9人の議員が一般質問を行い、議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は議会事務局にあり、議会ホームページにも掲載されています。またYouTubeで一般質問の動画も公開していますので、各議員のQRコードからスマホ、タブレットにてご覧ください。



町長

……町長答弁

教育長

……教育長答弁

問

……議員質問

町長

求める一番の機能は、港周辺に

港周辺整備事業については「都市整備計画」を国へ提出し、この整備計画に沿って実施していると認識している。「都市再生整備計画」では、① 交流交通機能の強化、② 「拠点」づくりと安心な「住環境」、③ 利便性向上と3つあげている。新たな街の形態が生まれるのではないかと期待の声がある一方、不安の声も聞く。町長はどのような街を考え創造されるのか。また、利便性の向上、地域の活性化をどのように進めていくのか。

問

港周辺整備事業については「都市整備計画」を国へ提出し、この整備計画に沿って実施していると認識している。「都市再生整備計画」では、① 交流交通機能の強化、② 「拠点」づくりと安心な「住環境」、③ 利便性向上と3つあげている。新たな街の形態が生まれるのではないかと期待の声がある一方、不安の声も聞く。町長はどのような街を考え創造されるのか。また、利便性の向上、地域の活性化をどのように進めていくのか。

Q 町長が求める新たな機能は
A 人が滞留できる機能を考えている



住民や観光客など人々が滞留することを考えている。人々が集まることでそこに賑わいが生じる。賑わい、話遊ぶ、活性化を図ることが原点として進めていく。



問

三大検定（英検、漢検、数検）は

Q 三大検定の受検環境は教育委員会主導で
A 民間の意見、知恵を借りながら検討する

自分の学力の確認や入試などで優遇されることから、全国では学校や塾、ゼミ等で実施している。

本町では、実施している中学校はあるが、通学する生徒のみが対象であり、受けられる生徒、受けられない生徒がいる。また、受験会場の運営や人的負担が大きくさらに校長先生の異動や担当教員の異動によって、受けられない状況になるなど不安定な体制である。教育委員会が主導し、すすめていくべきと思うが。

また公民館活動で行っている実情もあり、各地区で社会教育とおして実施してはどうか。

教育長

体制については、受けられない子どもが出ないよう民間の方の意見や知恵を借りながら検討していきたい。公民館での対応についてはまずニーズ調査を行い、ニーズがあれば、公民館活動の中で実施も選択肢の一つと考える。



さいとう のりこ 齋藤 則子 議員



置してきた事は、これまでの文化財行政の認識の甘さが原因ではないか。

A文化財についての認識は

A郷土館近辺のリニューアルを検討中

問 「からむしⅡ世号」の小屋の屋根は破れ、丸木舟は風雨に晒されているがいつからこの状態か。

町長 元々伝統的な船小屋を模した杉皮葺きだったが3、4年前から杉板のみとなっている。

問 40年前に松江の小学校の先生たちが隠岐の黒曜石の運搬方法を知るため、自分達で丸木舟を削り、黒曜石を積み宮尾を出航、島前経由で七類港まで二泊三日の航海に成功した。この丸木舟は黒曜石の歴史を物語る文化財だ。それを放

置してきた事は、これまでの文化財行政の認識の甘さが原因ではないか。

町長 認識は少し甘かった。隠岐郷土館近辺のエリアを「歴史文化ゾーン」と位置付け、全体のリニューアルを計画 중이다。

町長 認識は少し甘かった。隠岐郷土館近辺のエリアを「歴史文化ゾーン」と位置付け、全体のリニューアルを計画 중이다。

Q 隠岐騒動の宣伝や歴史的文化財の計画はあるか

A 展示方法の検討と仏像文化財の調査を継続する

問 更に隠岐郷土館の隠岐騒動の展示内容ではその意義が伝わらない。パリコミューンより3年も前に隠岐で住民自治が行われた世界に誇る歴史的事件だ。大きく宣伝すべきでは。

町長 重要な事と認識しており、今後展示物・展示方法を検討していきたい。

本日的一般質問の趣旨は文化財保護全般に亘る。活用の一例は「浄土が浦祭り」のヴンダーカンマーだ。黒仏や「からむしⅡ世号」の惨状を肝に銘じ、文化財の全数調査が必須だ。その為の人員を増やし、また戦時中の品々の収集も必要だ。

問 本日的一般質問の趣旨は文化財保護全般に亘る。活用の一例は「浄土が浦祭り」のヴンダーカンマーだ。黒仏や「からむしⅡ世号」の惨状を肝に銘じ、文化財の全数調査が必須だ。その為の人員を増やし、また戦時中の品々の収集も必要だ。

以前、仏像保護で質問し無事保護されたが、今後の計画は。

町長 昨年度・今年度も実施し計70体くらい調査が終了予定だ。その後文化財保護審議会に諮問し、文化財指定や保存活用に関する調査審議となる。

町長 昨年度・今年度も実施し計70体くらい調査が終了予定だ。その後文化財保護審議会に諮問し、文化財指定や保存活用に関する調査審議となる。

高校生ビジネスコンテストを再開すべきでは

Q 高校生ビジネスコンテストを再開すべきでは

問 高校生ビジネスコンテストは3年間開催されていないが、コロナ禍も沈静化した状況となり再開すべきではないか。

例えば、冬場の観光客や来島者の誘致につながる観光メニューやイベント、そして、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を活かした観光メニューやイベント等をテーマに設定し、開催してはどうか。理由は、Z世代と呼ばれる高校生の柔軟な発想や感性を、本町の地域振興や活性化に活かせるのではないかと考えるからである。

高校生ビジネスコンテストは3年間開催されていないが、コロナ禍も沈静化した状況となり再開すべきではないか。



むらかみ かねたけ 村上 謙武 議員



高校生ビジネスコンテストはコロナ禍の影響やプランの実用性の困難さなどから、令和2年度をもって休止しているが、高校生の柔軟な発想や感性を、本町の地域振興や活性化に活かすことは、大変重要と考えている。

今後は、ビジネス、事業化という点にこだわらず、広く町内事業者と連携し、地域活性化と地域課題解決につながる提案の場となるよう、改めて各高校と相談しながらコンテストを再開したいと考えている。

今後は、ビジネス、事業化という点にこだわらず、広く町内事業者と連携し、地域活性化と地域課題解決につながる提案の場となるよう、改めて各高校と相談しながらコンテストを再開したいと考えている。

令和7年2月22日は「竹島の日」20周年となり、県には来年度以降の町独自の事業計画について協力を求めている。隠岐の島町と松江市との2か所開催の要望もすでに伝えており、20周年記念行事に関する要望や検討事項など県と内容を詰めていく。

令和7年2月22日は「竹島の日」20周年となり、県には来年度以降の町独自の事業計画について協力を求めている。隠岐の島町と松江市との2か所開催の要望もすでに伝えており、20周年記念行事に関する要望や検討事項など県と内容を詰めていく。

Q 「竹島の日」に合わせた本町独自の記念行事、集会等を開催すべきでは

問 毎年2月22日、

松江市に於いて「竹島の日」記念式典、竹島・北方領土返還要求運動県民大会が開催されているが、本町においては「竹島の日」に合わせた形での記念行事等、近年行われていないと理解している。

2月22日の「竹島の日」を迎える前に、本町でも竹島返還実現に向けての本町独自の記念行事又は集会等を行い、竹島問題に対する啓発活動や、竹島に対する島民の気持ちを、県や国に対して、積極的にアピールすることは必要と考えるが。

令和7年2月22日は「竹島の日」20周年となり、県には来年度以降の町独自の事業計画について協力を求めている。隠岐の島町と松江市との2か所開催の要望もすでに伝えており、20周年記念行事に関する要望や検討事項など県と内容を詰めていく。

令和7年2月22日は「竹島の日」20周年となり、県には来年度以降の町独自の事業計画について協力を求めている。隠岐の島町と松江市との2か所開催の要望もすでに伝えており、20周年記念行事に関する要望や検討事項など県と内容を詰めていく。

令和7年2月22日は「竹島の日」20周年となり、県には来年度以降の町独自の事業計画について協力を求めている。隠岐の島町と松江市との2か所開催の要望もすでに伝えており、20周年記念行事に関する要望や検討事項など県と内容を詰めていく。

毎年2月22日、



いしだ しげはる 議員
石田 茂春



Q 水道使用料の基本料金の見直しを

A 料金体系を検討する

問 基本料金の見直し。「料の原則」

で言えば自分で使用した量を使用料金として納付する。

平成30年料金改定、令和元年料金改定、その都度料金が上がっている。現行の水道使用料の算定基準が妥当なものか否かである。

独居老人家庭では5トン程度の使用、しかし8トン分の料金を納付している。福祉政策的見地にたつて料金体系を細部化することも出来るのではないか。

町長 基本水量とは、公衆衛生の向上

生活環境の改善という観点から、基本料金に

一定の水量を寄与し最低限生活用水として、平等に確保するという思想に基づく町民の方々の節水努力が報われない。基本水量のあり方について課題があると認識している。安定した水道事業を経営できる料金体系を検討する。

以上営利を目的に考えるまえに、町民に重い負担をかけないことも考えるべきでは。

町長 電気料金は令和2年度に比べ約3割上昇しており、経営を大きく圧迫している。

現段階では上水道事業として、物価高騰に対する支援策は困難な状況。今後は支援策が打てるような事業体となることを目指す。



Q 物価高騰対策として基本料金を免除すべきでは

A 現時点では基本料金の免除は困難である

問 物価高騰などに対しての支援策として数か月間、基本料金を免状すべきではないか。企業会計である



西郷発電所



まきの まきこ 議員
牧野 牧子



Q 町と協力隊との共通認識となるようサポート体制を

A これまで以上に充実させていく

問 地域おこし協力隊制度は国の政策により都市から過疎

地域に移住し地域協力活動を行いながら、定住・定着を図る取り組みである。本町では多数の協力隊員の中から定住者を発掘していく方法ではなく、地区に合った人材を採用しサポートしながら定住促進を図っているが、配属先によっては町や地区が求めていること、協力隊員がしたいことにギャップがあるのではないか。

この制度は公益性を含んでいることから、町や地区の課題を共有

できるようサポートすべきでは。

町長 地域おこし協力隊員により、地域の活性化が図られ、更に隊員の定住に繋がるよう直接要望や提案を聞くなどしているが、募集要項のみの採用の場合もあったが、本年度より採用前に共有を図っている。今後も地域活性化と人口減少緩和対策に取り組む。

町長 移住して来られた方々が集える場や運営を行っているものはない。しかし、集える場所を提供する方や発表の場を設ける地区の団体の方もいる。

Uターン者の方々による情報の発信は、移住推進として有益であると考えていて、本町は情報発信力を強化する必要はある。

現在、全島民・本町のファンや観光客が、本町に関する情報も提供できるような仕組みづくりに取り組んでいる。

Q Uターン者の発信の場を設けるべきでは

A 情報発信により地域活性化に取り組む

問 本町には自らが選んで移住し、

地域活動をする人々も増えている。「よその感覚」の影響は少ない。島の良いところや課題についても

様々な意見などを持っている。地域おこし協力隊員や各地で地区活



地域活動を紹介する様子



きくち まさふみ 議員
菊地 政文



Q 牛の値を上げる対策は

A 現行の取組を継続する

問 本町の畜産は、依然として安値が続く状況である。

J・A・生産者・本町の取り組みをより一層高めていただきたい。町長の考えを伺う。

町長 価格上昇のため繁殖雌牛の更新について、現在行っている更新補助や受精卵移植の取組を引き続き進めて行く。



Q ワカメの加工支援は

A 新規参入者を支援する

問 ワカメの生産では様々な部位を使つての加工物や本町の代表的な板わかめなどに携わる方の減少や、技術の継承、養殖の事業への支援・対策について町長の考えは。

町長 隠岐ワカメは特産品のひとつとして位置づけており、ワカメの生産・加工事業は、将来的に引き続いて新規参入の事業者を支援する。

Q 木材単価を上げる対策は

A さらなる販路拡大に取り組んで行く

問 森林、林業山村を取り巻く状況は造成されて人工林が利用期を迎えている一方で、長期にわたる木材の価格低迷により、



森林所有者の経営意欲の減退や所有森林の無関心化、境界不明の森林の存在などの課題が山積しているが、木材の単価を上げるための考えは。

町長 手入れが行き届いてない森林は行政が所有者から経営管理の委託を受け、地域の林業事業者にも再委託する森林管理制度などを活用し、森林の保全や更新に努める。

今年度、下期からは広島島の製材会社への出荷が倍増されることになり、隠岐の木出荷共同体、島根県などと連携し、さらなる販路拡大に取り組んで行く。



まえだ よしき 議員
前田 芳樹



Q 幹線町道沿線の雑木伐採を

A 6年度当初予算計上で伐採したい

問 町内一円の幹線町道沿線の雑木伐採に関連して、久見20号線と代地区經由の北方までの漁港関連道区間では町道沿線から道路上に覆いかぶさり視界を遮っている雑木を10年に一度ぐらいは道路境界標識まで伐採をするべきではないか、と過去にも提案質問をしている。道路を開設した時の沿道の姿とは

かけ離れた惨状となっている。周辺地域や北部地域の幹線町道沿線の雑木伐採にもこの辺で本腰を入れて対処をするべきではないか。

町長 町道沿線の雑木についてはこの

区間の状況も把握しており、令和6年度当初予算計上で伐採をしたい。

Q 集魚ブイの設置で沿岸漁業の振興を

A 担当に手法の調査研究はさせたい

問 行政から、水産振興、水産振興、とよく叫ばれている割には、沿岸漁業の画期的で持続的な振興策はいまいち不足しており、衰退に歯止めがかからない。

燃油価格高騰に際して、沖縄から南西諸島で広く実施されている漁船が走り廻らずに魚を集めて釣る。パヤオ(集魚ブイ)を沿岸から3海里以内の位置に設置して、行政主導で沿岸漁業一本釣り漁の効率化と振興を図ってはどうか。沖縄では国・県の補助金、1基1億円

で170基余りが設置され、パヤオ一本釣りが

魚が主流になっているという。南西諸島の海域ではカツオが代表的だが、隠岐海域は黒マグロの産卵場でもあり高価な大型本マグロが期待できるし、多種多様な回遊魚の通路でもあって、大きな効果が期待できる。まずは、都万から五箇の西側海域に大型の表中層パヤオを1基設置してみる

ことだ。その次に各地の地先に設置すればよい。沖縄県も国や県の補助金で設置しているのでこの辺の手法をよく調査してみたい。

町長 現時点では設置は難しい。漁業者達の相談の中で気運が生じれば、第一次基幹産業であるからやらなければならぬ。やる段階になった時のことも踏まえて担当に手法についての調査研究はさせたい。



おかだ ともこ 議員
岡田 智子



所の写真を埋め込むなど、マンホール蓋を生かしたまちづくりに取り組む。

Q デザインマンホールを活用したまちづくりを
A マンホール蓋を生かしたまちづくりに取り組む

問 デザインマンホールとは、地域独特の意匠を取り入れたマンホールの蓋である。本町も、隠岐の島町らしい風光明媚な景色や名産品が描かれたデザインマンホールが各地区に設置されている。地域の顔であるデザインマンホールを活用したまちづくりを実施すべきと考えるが。

町長 マンホールカバーを誘導する「ウォーカーブルなまちづくり」の検討や西郷港周辺のまちづくりにおいても、マンホール蓋に観光名



島内デザインマンホールの一例

Q 提案した「オキジエンヌ」の見解は
A 第二次総合振興計画の方向性と合致したものであると認識する

問 「男女共同参画」や「女性活躍」の推進には、積極的に女性登用を図ることと、社会全体の暮らしの質を高めるための施策に取り組みが必要だと考える。

そこで、新しい女性活躍の創造と暮らしやすい隠岐の島町をつくる

るため、幅広い世代で構成される女性ワーキンググループ「オキジエンヌ(隠岐の島の女性)」の発足を提案するが、町長の見解は。

町長 第2次総合振興計画において、「皆が役割を持ち、活躍できる地域社会の実現」、「町民との情報共有による、町民参加のまちづくりの推進」を施策の一つと掲げ取り組んでいるが、これらの方向性と合致したものであると認識している。

「オキジエンヌ」の組織化や行政の関わり方について検討課題はあるが、素晴らしい取り組みであると賛同する。本町が目指す将来像の実現に向け、女性の視点もしっかり取り入れながら取り組んでいく。



たかみや よういち 議員
高宮 陽一



Q 町有施設の譲渡・売却を急げ
A 条件等が整いつつ、譲渡・売却を進める

問 本町の最上位計画の第二次総合振興計画は「民間でできることは民間で、行政がすべきことは行政で」を基本とし、高齢者福祉施設や観光宿泊施設は譲渡・売却することを決定している。

本町の財政健全化のためには、計画を確実に実施して結果を出すことである。

現在の指定管理者である関係法人・団体から譲渡・売却を希望しないのであれば、勇気をもって公募すべきと思うがどうか。

町長 現在、補助金返還や用途変更の

可否、譲渡価格等施設毎の前提条件を整理しており、引き続き、各施設の支援に取り組みつつ指定管理者である法人・団体に譲渡・売却の協議を行う。

Q 福祉施設整備(修繕・備品購入)の支援制度を確立すべき
A 支援内容を充実したいと考えている

問 町民の皆さんが安心して暮らせる町、住んで良かったと思える町として福祉施設(障がい者・高齢者・児童)は欠かせない

い施設である。各施設では、老朽化、経年劣化とともに施設修繕が必要となっており、今後、修繕や備品の再購入等に多大な負担がかかることが課題となつてきている。

これら施設の整備は行政の支援が不可欠であり、民間・指定管理施設を問わず、支援制度を確立すべきと思うが。

町長 町立・民間施設を問わず重要な施設と認識している。現在も支援をしているが、法人等の負担軽減を図るため支援内容を充実したいと考えている。



竹島対策 特別委員会報告

9月28日及び29日に竹島領土権確立隠岐期成同盟会で竹島問題に関する要望活動に行つてまいりました。

同行者は本町の池田町長、西ノ島町の坂栄町長、漁業者を代表して濱田利長氏、町の担当職員2名の計6名で、内閣府を始めとする各関係機関、衆議院議長、外務省や農林水産省、国土交通省、文部科学省、県選出の国会議員や関係する国会議員の皆様に対し、竹島の領有権及び周辺海域における漁業秩序の早期確立について要望書を手渡すと共に、現状の問題について訴えて参りました。

池田町長からは、特に直近に起こつた魚雷漂着の問題を始め、

過去の北朝鮮漁船・不審船の漂着問題など国防に関わる問題、漁具などの不法投棄による海岸漂着ゴミや日本海の漁業秩序の早期解決の必要性などについて説明され、「現状から何も進まないことが竹島問題への国民の意識の低下への一番の要因だ。一歩でも竹島問題解決への歩みが見えるよう、国として対応して欲しい」旨の訴えも行いました。



久見竹島資料館

コロナ禍の影響もあり、日本全国はもとより島根県内、隠岐の島町内での竹島問題への関心の低下が危惧されるところであります。

領土問題は第一義的には国が責任を持つて対応すべき問題ではありますが、竹島を所管する自治体として、当事者意識をもってどのような取り組み組むべきか、当特別委員会でも議論を深め実行していきたいと思ひます。

議員定数・報酬 特別委員会報告

議員定数・報酬特別委員会では、議員定数・報酬のあり方を調査研究するため、現在は各種団体の皆様と意見交換を行つています。

今後は、住民アンケート、地域住民との懇談会、各議員から出された意見を参考にしながら、類似団体の現状等も調査し、慎重に検討を進めてまいります。

【意見交換会の開催状況】

- 8月9日(水)
・ 隠岐の島町商工会
- 10月25日(水)
・ 隠岐の島町観光協会
- 11月20日(月)
・ 隠岐島後森林組合
- 11月22日(水)
・ (一社) 隠岐地区建設業協会

皆様からの請願・陳情・要望

件名	提出者	付託委員会	審査結果
請願 国会及び関係行政庁へインボイス制度の導入中止を求める「意見書」提出を求める請願	提出者 水原 一絵 紹介議員 齋藤 則子	総務教育民生 常任委員会	不採択
請願 国に対し「刑事訴訟法の再審規程(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願	提出者 日本国民救援会島根本部 会長 中尾 光良 紹介議員 村上 謙武	総務教育民生 常任委員会	採択

当委員会に付託された、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定等の議案は、全て原案通り「可決すべし」とした。主なものを報告する。

安心して暮らせる「医療機関との制度設計」を

審査の状況・結果

◆小学校・中学校

入学準備支援事業

物価高騰の影響により、家計負担が増している状況の中、来年度新一年生となる児童・生徒の保護者に対して、子育てにかかる経済的負担の軽減を目的に、小学校では体操服の購入費用を、中学校では体操服と上靴の購入費用を、町が支援するものである。

委員からは「これは制度化するのか」「制度化するならば、規定をつくらないといけないが、考えているのか」「現物支給よりも、現金支給の方が良いのではなにか」などの意見があった。

執行部からは「今年度だけでなく制度化を考えている。これから支給要綱を整備したうえで対応したい」との返答であった。

委員会としては、町の姿勢は評価できるものであり、制度化するのなら、しっかりと支給要綱を決定したうえで、予算計上するよう指摘をした。

所管の調査事項

◆本土医療機関への

通院費助成制度

住民と議会との懇談会において、隠岐病院から島根大学医学部付属病院や県立中央病院など、本土医療機関を紹介され、受診や治療に通う方が増えているが「交通が不便で、宿泊料も値上がりしており、患者や家族の負担も多くなっている」などの声が高まっている。

委員からは「島外通院費の助成制度の創設や実態調査の現状はどうなっているのか」との意見があった。

執行部からは「実態調査はさせていただ

いている。どういった制度にすればよいのか、隠岐病院とも協議しなくてはならない。制度設計に難しいところもあり、簡単にはいかないが、前向きな方向で検討している」との返答であった。

委員会としては、離島ならではの課題でもあり、また「医療の確保」は、誰もが安心して暮らせるための重要な要素であるため、医療機関との制度設計を進めるように指摘をしておく。



本土への通院費補助を

◆北小学校統廃合問題

北小学校の統廃合問題に関する現在までの状況説明があった。

委員からは「請願を出した皆さんが、統廃合の動きにストップをかけた」と、逆に批判を受けていることを聞く。

町からは地元の人に対してどういう形で報告を定期的にしたのか気になる。「中村地区・布施地区・未就学児の保護者に対して説明をした際、どのような意見や要望がでたのか」「総合教育会議で方針を検討し、提示するという方向性については、納得しているのか」「地区の人たちに決定権を投げ出していると地域の混乱を招くだけであって、いずれ行政が主導的な方向性をつける必要性があるのではないか」等の意見があった。

執行部からは「保護者アンケートの結果が、統廃合反対が大勢であったので、計画期間



中は統廃合をしないことを報告した。保護者からはそれぞれの思いや不安、校区外のことなどを発言いただいた。それぞれの不安を解消できるように、引き続き話を聞き、対応させてもらいたいと思っている。また、次の小学校規模適正化計画は、町が主導して計画を作成する」との説明であった。

委員会としては、多様な思いをもつ保護者の不安を少しでも解消できるように、引き続き真摯な姿勢で耳を傾け、相談に対応していくよう指摘をしておく。

当委員会に付託された、令和5年度一般会計・特別会計補正予算、条例制定、指定管理者の指定、工事請負契約等の議案については、すべて全会一致で原案通り「可決すべし」とした。主なものを報告する。

指定管理施設の管理料と施設の管理は適切に

審査の状況・結果

- ◆令和5年度一般会計補正予算(第6号)
- ・中町中条線バス停移設工事 131万円

既設の平新開地バス停が、町道カーブ付近にあるため見通しが悪く、乗降者の安全確保が困難であるとの理由で、バス停を旧道に移設する工事費である。

旧道へのバス停設置に関しては、バス単独の出入り口を設けるとの説明があった。

委員会ではバス停に、一般車両が通行できない表示をすべきと指摘した。

- ・町営バス・デマンドタクシー運行事業補正

91万5千円

コロナ禍の影響がなくなり、デマンドタクシーの利用者が当初の見込みより大幅に増加し、業務委託費に不足が生じるために、補正するもの。

ドライバー不足解消が喫緊の課題としてあるが、ライドシェアに関しては、他町村の動きを見ながら、本町においても事前に準備しておくよう委員会として指摘した。



- ◆指定管理者の指定
- ・コミュニティ・アイランド施設ビジターセンター

指定管理料に関して他の施設との統一性が見られないため、詳細な説明を求めた。担当課からは、類似施設との整合性を保つ

ための庁内協議を行ったことの説明と、改めて、指定管理料の内訳についての詳しい説明があった。

- ・海洋スポーツセンター

委員から、指定管理料等に関して「年度ごとの人件費の内訳が分かりにくい」「周辺の環境整備ができていないのではないか」「利益を出す法人として、独立性が見られない」などの指摘があった。

担当課から「人件費については、少人数での運営が時間外手当を大きくしているため、来年度から一名増員する」「指定管理料は新年度予算でしっかり精査する」との説明があった。委員会として、海岸や周辺の整備をしつかりするよう指摘した。



海洋スポーツセンター

所管の調査事項

◆都市再生事業

(仮称)中曽邸改修工事

9月定例会の委員会「倒壊の危険性大との耐震診断結果や、バリアフリー対策の面で問題点も多く、改修工事について見直すべき」と指摘していた。

担当課から「仮の町づくり情報拠点に隣接する建物の一階部分を使用し、中曽邸については2期計画に盛り込む」との説明があった。

委員からは「寄贈してくださった方の思いもあるので慎重に進めるべき」などの意見があり、担当課も慎重に進めていくとの説明があった。

◆清水建設(株)との協働企画

本町と清水建設(株)との協働企画について担当課から説明があった。

本町だけでは解決できない課題に対して、共に取り組んで行くことを大きな目的としているとの内容であった。

委員から「洋上風力発電の取り組みがあるのか」「カーボンニュートラルの町づくりを推進するためなのか」などの意見があった。

委員会として、今後の取り組みに注視していくとともに、町の課題に対して両者がしっかりと相談し、取り組んで行くよう指摘した。



発議第4号 一般会計補正予算(第4号)の「修正動議の無効」「当初案の原案可決」を確認する決議

【発議者：岡田智子・賛成者：齋藤則子・田中一隆・池田賢治・前田芳樹・石田茂春】

決議の要旨

地方自治法の規定により、議員が予算の修正動議を出すことができるのは「款・項」に対してであり「目・節」だけの変更で収まる場合は、議会の意見に過ぎないこととなり、予算を法的に拘束するものではないとされている。

先の9月定例会で有志議員によって提出された「修正動議」は、「款・項」には手を加えず「目・節」だけを変更するものであったが、この修正動議は可決となった。

しかし、この動議の違法性は重大かつ明白であり、町民に対して、議会広報誌や住民懇談会の場で誤った内容を周知した責任は重いものといえる。

こうした経緯に鑑み、法的な明確性と住民からの信頼を取り戻すため、この決議により疑義を払拭するものである。

- (1) 9月定例会において提出された「修正動議」は、法的に無効であり「修正可決」という表決結果も当然に無効である。
- (2) 町長から提出された「当初案」そのものが「原案可決」されたものとみなす。
- (3) 以上のことを明らかにするため、議会広報誌等において、当該予算議決に係る「瑕疵の原因」・「法的な結論」を丁寧に説明する。

上記の発議第4号は賛成少数で否決となりました。

発議に対し、4名の議員が賛成・反対の立場で討論を行いました。

【反対討論】 高宮 議員

9月定例会で補正予算の修正動議が出され予算の修正動議を可決したことが違法とのことだが、確かに議会における予算の議決対象は「款・項」であり、「目・節」は議決対象外である。一方で、議決対象でない「目・節」の修正動議の提出は可能だという法解釈もある。

つまり「目・節」の段階でどのような予算になっているかを明らかにすることは、修正動議の内容を理解する上で必要な要素であると解釈する学者・先生もおられ、法解釈の問題である。

議会議員として予算を審議し、修正動議を提出したものであり、修正動議は法的に無効とは言えず、発議第4号に反対する。

【賛成討論】 前田 議員

議会運営を大きく反省し二度と今回のような過ちを犯してはならない。予算科目の「目・節」の部分は修正動議の対象にはならない、議決権の及ばないことを知りながら議決したのは、単なる過失ではなく、故意による違法行為となる。非常に恥ずかしいこと。

日本には治外法権が許される自治体は無い。修正動議のまちがいが判明したのだから、議会に良心が有るのなら、執行部へは勿論、住民に素直に謝罪をするべきだ。議会広報・個人広報・懇談会資料などでの誤った報道には訂正謝罪文を載せるべきだ。

重大な過ちを犯した議会運営は正しく修正するべきだ。

【反対討論】 村上 議員

9月議会で議決された補正予算の修正動議は、「款」の土木費、「項」の都市計画総務費について増額も減額もしないという内容を含んだ修正動議であること。ただし、「節」の事業の補正内容に関しては問題があるという議員の判断で、修正動議が提出されたものである。

確かに「款・項」の内容には変更はなく、議決された内容は「節」の事業内容であることから、町長に対して拘束力はなく、議会としても議決内容は影響力がないと理解している。

従って、今回の決議案にある、9月に提出した予算の修正動議が重大な法令違反に該当するとは全く考えておらず、発議第4号の決議案に反対である。

【賛成討論】 齋藤 議員

12月14日の新聞記事に驚き、その思いを賛成討論とする。「議決権がないのは当初から承知していた」との言い訳だが、分かっている修正動議を提出した行為は詐欺と同じ事。

これは議会の品位と良識を傷つける愚弄した行為だと思う。素直に間違っていたと陳謝すべきだ。

また議事を仕切る議長が取り扱った責任も重いと考える。更に産業建設常任委員長の「考えるきっかけになった」とのコメントは自分たちの規律を無視した卑劣な行動を容認したことになると考える。

次の議会広報誌で、係わった人たちはきちんと陳謝すべきだ。

全員協議会を開催

12月定例会で発議された、9月定例会における一般会計補正予算の「修正動議の無効」「当初案の原案可決」を確認する決議は否決となりましたが、今後の議会運営にとって重要な案件であり、議員間での共通理解を図ることが不可欠との理由から、1月18日に全員協議会を開催しました。

全員協議会では、関係法令の解釈や、修正動議の妥当性・違法性について、また、議会だよりの編集等について多くの意見が交わされましたが、当該決議に対する議会の合意形成には至りませんでした。

その他、常任委員会としての修正動議の手続きのあり方や、議員発議の事前周知不足についての意見もあり、今後、疑義を持たれることがないように、適切な議会活動に努めていくことなどを確認しました。

また、議会だより73号の記事の中に、住民に誤解を与える内容の記述があり、74号において訂正し、お詫び文を掲載することを確認しました。

予算審査における議員の責務

予算を厳正にチェックし、健全で持続可能な財政運営を町長に求めることは、予算審査における議会の果たすべき大切な役割・使命である。予算審査においては、議員としての責務を果すとともに、関係法令に則した予算審査と議会活動に努め、住民の負託に応えていく。

【訂正とお詫び】

議会だより 令和5年(秋)第73号の記事に説明不足と誤りがあり、町民の皆様方に大変ご迷惑をお掛けいたしました。下記の通り、【説明文の追記】と文言の一部を訂正しお詫びいたします。

【説明文の追記】

- ・2ページ：(仮称)中曽邸改修工事の「補正予算に対して修正案を提出し可決！」との記載内容に **但し、可決した修正案は町長の執行権の範囲内であり、修正案に法的拘束力はない。**(この文章を追記)

【文言の削除】

- ・16ページ：表中の右欄3段目 **(※中曽邸改修工事補正予算を除く)** を削除。
上記【説明文の追記】にある理由により、補正予算案が修正されたかのように誤解される表記であるため。

【文言の訂正】

- ・10ページ：上段見出し及び本文上段2段目 **(誤) 義務的経費 ⇒ (正) 管理的経費**

※町執行部では、9月定例会での(仮称)中曽邸改修工事に係る修正動議(意見)を真摯に受け止め、予算執行に当たっては議会への十分な説明を行った後に、適正に執行していくことを確認しています。

